



## 身近でできる幼児教育

幼稚園は、満3歳から小学校入学までの幼児のための教育機関で、幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長し、集団生活を含めた小学校以降の学習の基盤をつくることを目的としています。

### 美里さくら幼稚園

美里さくら幼稚園では、就業しているかたや急用ができたかたのための「預かり保育」、未就園児と保護者を対象にした「あそびにきてね」、夏休み中の自由保育「サマースクール」など時代のニーズに合わせたさまざまなサービスを行っています。

また、満3歳で入園ができ、子どもの発育をみて4月を待たずに途中入園ができます。

■対象年齢 満3歳～就学前まで

■保育料 保育料・入園料は無料です。ただし、その他実費負担があります。

■申込期間 11月から受付開始

■申込み・問合せ 美里さくら幼稚園 ☎76-0469



## 就学援助費の入学前支給について

### 令和4年度 新小・中学校1年生の保護者のかたへ、 就学援助費の一部を入学前に支給します。

町では、経済的に困りの保護者に対し、小・中学校に必要な費用の一部を援助する『就学援助制度』を実施しています。

ご希望のかたに、援助費の一部（新入学学用品費分）を入学前に支給します。援助を希望するかたは、次のとおり申請を行ってください。

#### 援助を受けられるかた

令和4年度に町内小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、援助が必要と教育委員会が認めるかた

援助の対象となる年度（令和4年度）またはその前年度（令和3年度）において

- ①生活保護が停止または廃止された世帯
- ②住民税非課税世帯、ほか町税の減免を受けている世帯
- ③児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費を受給している世帯
- ④生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- ⑤その他経済的に困りの世帯

■支給額 新小学1年生の保護者 51,060円  
新中学1年生の保護者 60,000円  
※支給額は、変更となる場合があります。

■申請方法 「就学援助費受給申請書」に記入のうえ、預金通帳（銀行名、支店、口座番号がわかる箇所）のコピーを添付して、教育委員会事務局学校教育係または各小学校へ提出してください。

※「就学援助費受給申請書」は町ホームページからダウンロードできます。

■申請期限 11月30日(火)まで  
※この制度の申請は年間をとおして受け付けています。期限後に申請し、入学前に認定された場合は、入学後（令和4年5月頃）に支給します。

■支給時期 令和4年1月末に支給予定（援助対象者として認定された場合）

■問合せ  
教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201  
松久小学校 ☎76-1355  
東児玉小学校 ☎76-0335  
大沢小学校 ☎76-0390



## 令和4年度4月からの

## 保育所等入所申込みの受付が始まります

### 1. 申込みできるかたは…

令和4年4月1日を基準として、児童の保護者のいずれもが下記のいずれかの事由により、保育所・認定こども園での保育を必要とするかた（保育の必要性が認められる場合）です。新規入所、継続入所のいずれのかたも申し込みが必要です。



#### 【保育の必要性の認定基準】

- ①1か月当たり48時間以上の労働に従事していること
- ②妊娠中または出産後間がないこと
- ③病気、負傷、精神・身体障害を有していること
- ④同居または長期入院などを行っている親族を常時介護または看護していること
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあつていること
- ⑥求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること
- ⑦教育施設に在学していること
- ⑧職業訓練を受けていること
- ⑨児童虐待のおそれがあると認められること
- ⑩配偶者からの暴力のおそれがあると認められること
- ⑪育児休業取得中に、すでに保育所を利用している児童の継続利用が必要であると認められること

### 2. 申込方法

右記の【申込書一式】に必要事項を記入し、受付期間中に受付窓口へ提出してください。

#### ■受付期間・時間

11月1日(月)～22日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く【期限厳守】

※**町外の保育所等を希望するかた（継続入所のかたを含む）は、調整が必要となるため、受付期間内であっても早めに提出してください。**

#### ■受付窓口

福祉課 こども福祉係

#### ■申込書の配布・時期

◎新規入所のかた

11月から、受付窓口で配布します。

ホームページからダウンロードもできます。

◎継続入所のかた

11月から、保育所をとおして配布します。

#### 【申込書一式】

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書（現況届）・保育所入所申込書（申込書）
- ②保育の必要性を証明する書類（保護者のいずれについても、次の事由が該当する場合）
  - ◇就労、育児休業を理由とするかた  
⇒勤務（内職）証明・自営申立書
  - ◇妊娠・出産を理由とするかた  
⇒母子手帳の写し
  - ◇病気、負傷、障害を理由とするかた  
⇒医師の診断書（家庭での保育が困難であることが明記されているもの）と手帳などの写し
  - ◇介護・看護を理由とするかた  
⇒医師の診断書と手帳などの写し（お持ちのかたのみ）
  - ◇在学、職業訓練を理由とするかた  
⇒在学証明書など
- ③保育料口座振替納付依頼書（新規入所のかたのみ必要）

※新規入所希望のかたは、事前に保育施設を見学したうえで、お申し込みください。

### 3. 町内保育園一覧

保育園名	定員	所在地／電話	保育時間	乳児受入
みざくら保育園（私立）	90名	阿那志625-1 (☎76-0068)	標準時間 午前7:30～午後6:30 短時間 午前8:30～午後4:30	延長時間対応 ～午後7:00 生後6か月～
松久保育園（私立）	80名	駒衣109 (☎76-2306)	標準時間 午前7:30～午後6:30 短時間 午前8:30～午後4:30	— 生後2か月～
みさと保育園（私立）	60名	白石1342-2 (☎76-1588)	標準時間 午前7:30～午後6:30 短時間 午前8:30～午後4:30	— 生後2か月～
ようりん保育園（私立）	60名	下児玉545-28 (☎76-0921)	標準時間 午前7:30～午後6:30 短時間 午前8:30～午後4:30	— 生後2か月～

問合せ＝福祉課 こども福祉係 ☎76-5132